

令和8年親子法律教室

解釈のちから

～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。
でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。
さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。
ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



あらすじ

物語はとある村から始まります。
その村では、とても評判のよい
「村長」がきまりをつくる
ことがなわしとなっていました。
そんなある日、突如として
「この橋、馬は渡るべからず」
という立て札が…！村人たちは悩みます。
どういうことだろう？あの村長が？
あっと驚く真相とは…？



開催日時：令和8年2月15日(日) 午前10時～正午

対象：小学校4年生、5年生とその保護者(35組)

開催場所：大阪司法書士会館
大阪市中央区和泉町1丁目1番6号
(※駐車場はございません)

共催：大阪司法書士会・日本司法書士会連合会

後援：大阪市教育委員会・大阪法務局・
日本司法支援センター大阪地方事務所

協力：大阪青年司法書士会

問合せ先：大阪司法書士会 電話06-6941-5351
(平日午前10時～午後4時30分)



申込方法 下のURL又はQRコードから大阪司法書士会親子法律教室参加申込フォームにアクセスし、必要事項(メールアドレス・郵便番号・ご住所・お子様の氏名・学校名・学年・保護者様の氏名・連絡先電話番号)をご入力の上お申込みください。

申込締切：令和8年1月23日(金)

<https://forms.gle/5b3So4KLvFwhNYRXA>



※当落の
お知らせ

申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。ご希望にそえない場合もございますので予めご了承ください。当選者にのみ2月2日(月)までにご登録のメールアドレスへお知らせいたします。